



【近況報告】ラスト生レバー



7月より生レバーの提供が禁止されるということで、どの店にも大行列が出来ている鶴橋に行って最後の生レバーを食べてきました。O157による食中毒の危険性があるということが禁止の理由であるそうですが、生レバー以外にも危険性のある食品は多いものです。例えば「餅」はその代表格で、毎年高齢者が餅をのどに詰まらせていますし、国民生活センターのデータでは米やパンも意外にリスクが高いようです。

刺身などの生食は日本の食文化の代表ではありますが、数件の事故が起きたことを理由にすぐに禁止する対応もいかなものかと考える今日この頃です。

【現代労務】改正育児休業法施行!

平成21年に制定された改正育児介護休業法が今年より完全施行されるようになりました。平成22年7月時点では従業員数101名以上の企業のみが対象(子の看護休暇やパパママ育休プラスなど一部の規定は除く)ではありましたが、平成24年7月より短時間勤務制度の導入、所定外労働の免除義務の導入、介護休業制度の導入が従業員100名以下の企業にも義務化されるようになります。

これに伴い、常時従業員数10名以上の企業では就業規則の変更が必要となるほか、実際の運用も必要となります。

【制度の概要】

短時間勤務制度...3歳に満たない子を養育する従業員の請求に応じて、労働時間を原則6時間までに短縮

所定外労働の免除...3歳に満たない子を養育する従業員の請求があれば所定外労働を免除

介護休暇...介護を行う家族1人につき5日、2人以上の場合は10日の介護を理由とした休暇を付与

有給休暇とは別計算で休暇を与える必要があり、有給でも無給でも構いません。

名言名句の杜

【今回の名言名句】

ますますあきら
法令 滋 彰 かにして盗賊多く有り

(老子)

今月のメイドオーキにエクスプレスは法律がらみの話題が多いので、法律に関する名言を取り上げてみました。

法律が細かく定められて整備されると、それだけ法に触れる人間が増えるという意味で、人為的に複雑な法律を整えると人をかえって悪の道に走らせることを警告する言葉です。

今、音楽のダウンロードなども問題となっておりますが、人が悪いのか、為政者が悪いのか?悩ましいところです。

【編集後記】

近年「コンプライアンス」という大義のもとに法令の絶対遵守が当たり前の風潮となり、さらに複雑な法律が沢山できることで生活が年々不自由になっているような気分さえあります。法律による過剰な保護が逆に人の活力を奪っているのではないかと感じます。

【作成・発行】

オーダーメイド労務管理事務所

〒584-0007

大阪府富田林市南旭ヶ丘町12-35

特定社会保険労務士 高木 修一

TEL:0721-21-3115

FAX:0721-21-3116